

(参考) 歳出構造について

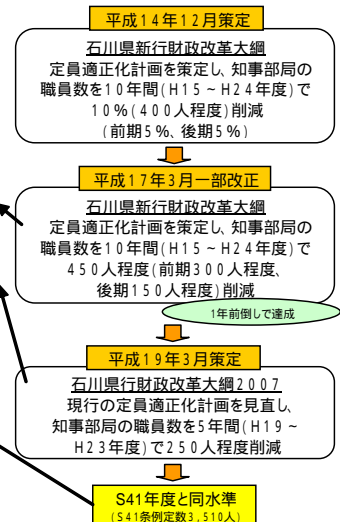
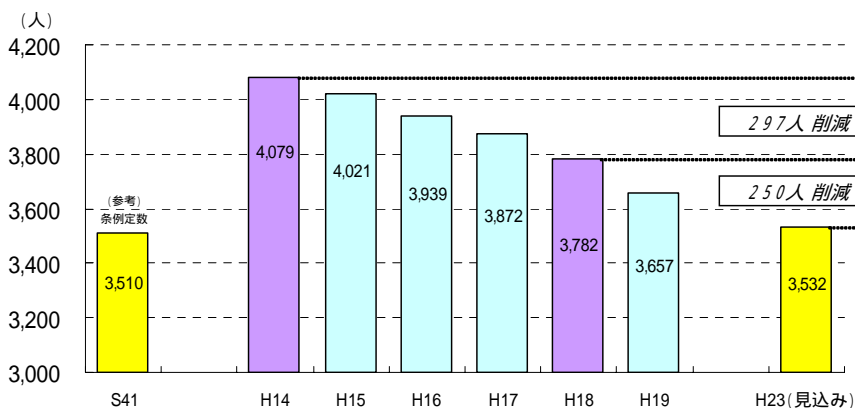
石川県の歳出構造 (平成19年度当初予算)

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	地方債	その他収入	一般財源等
職 員 費	162,293	17,159	3,700	4,526	136,908
給 与 等	143,658	17,159		4,526	121,973
知事部局等	34,923	563		1,415	32,945
教育委員会	88,138	16,587		2,420	69,131
警察	20,597	9		691	19,897
退職手当	18,143		3,700		14,443
恩給及び退職年金	492				492
投資的経費	111,464	32,059	52,831	13,829	12,745
土木施設維持補修費	1,500			45	1,455
一般行政経費	144,759	8,570	13	22,533	113,643
社会保障関係経費	44,920	3,704		1,170	40,046
税交付金等	36,692				36,692
施設維持管理費等	6,768	124		830	5,814
その他	56,379	4,742	13	20,533	31,091
短期貸付金・積立金	16,882	374		16,508	
その他	39,497	4,368	13	4,025	31,091
公 債 費	93,529			4,570	88,959
合 計	513,545	57,788	56,544	45,503	353,710

県税、地方交付税等の一般財源 305,900
 臨時財政対策債 18,400
 財政調整基金、減債基金の取り崩し 11,000
 その他まじり収入など

知事部局の職員数の推移 (H14 ~ H23)



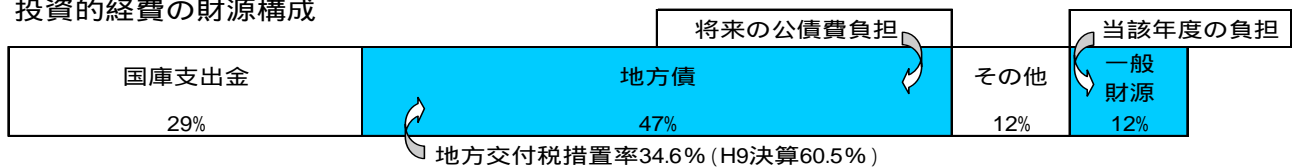
左の表は、平成19年度当初予算の本県の歳出構造を表しています。財源内訳にある一般財源等がいわゆる使途が特定されていない財源です。

一般財源等の約40%を占める職員費は、知事部局については、数次の行財政改革大綱に基づき、職員数の削減を順次進めており、平成23年度には、昭和41年度と同水準となります（左下の図を参照）。ただし、職員費の太宗を占める教育委員会、警察については、法令等により教職員、警察官の配置が定められており、県の裁量での定数削減には限界があります。今後、平成23年度までに職員の削減・新陳代謝で223億円、給与構造改革で109億円の削減を見込んでいます。また、知事などの特別職の給与減額措置や一般職の管理職手当の減額措置も引き続き、実施しています。

投資的経費の総額は1,115億円に対し、一般財源等は127億円となっております。下のグラフにもあるとおり、近年、地方財政全体の一般財源の確保が難しくなるなか、一般財源から地方債への振り替えが行われてきました。その結果、投資的経費に地方債が占める割合が平成2年度は23%であったものが、平成19年度には47%を占めるまでになっており、同じ事業費でもあっても地方債の発行額が増えるということになります。

このことから、近年は地方債への依存が高くなってきていますが、これは将来の公債費負担につながっていくものであり、引き続き投資的経費を抑制せざるを得ない状況にあります。また、近年では国の厳しい財政状況を受け、地方交付税措置率の高いいわゆる有利な地方債が減少しています。

投資的経費の財源構成



介護保険給付費、老人医療給付費、児童手当、生活保護費などの社会保障関係経費については、約96%が国の制度に伴う義務的な負担です。今後、高齢化社会の進展に伴い確実に増加していきます。

税交付金等については、地方消費税などの都道府県間の清算や県税の一定の率を市町に交付するもので税収に連動しています。

一般行政経費のその他及び施設維持管理費等については、病院事業会計や流域下水道会計に対する繰出金などの準義務的経費も含まれています。そのため、予算編成時の要求限度額（シーリング）対象経費は、このうち、経常的経費で約70億円、裁量の経費で約30億円となっております。

公債費の一般財源は、890億円で一般財源等に占める割合は約25%となっております。国の経済対策に呼応する形で積極的に公共投資を実施した結果、平成14年度の783億円に対し平成19年度は935億円となっており、年度当たり約30億円の増加となっております。公債費の償還期間を20年から30年に延長して平準化に努めているものの、今後も大幅に増加する見込みです。

平成19年度当初予算においては、一般財源は総額で3,537億円必要となりましたが、県税、地方交付税等で賄いきれない110億円は、財政調整基金、減債基金の取り崩しを余儀なくされています。

(参考) 一般財源等の推移について

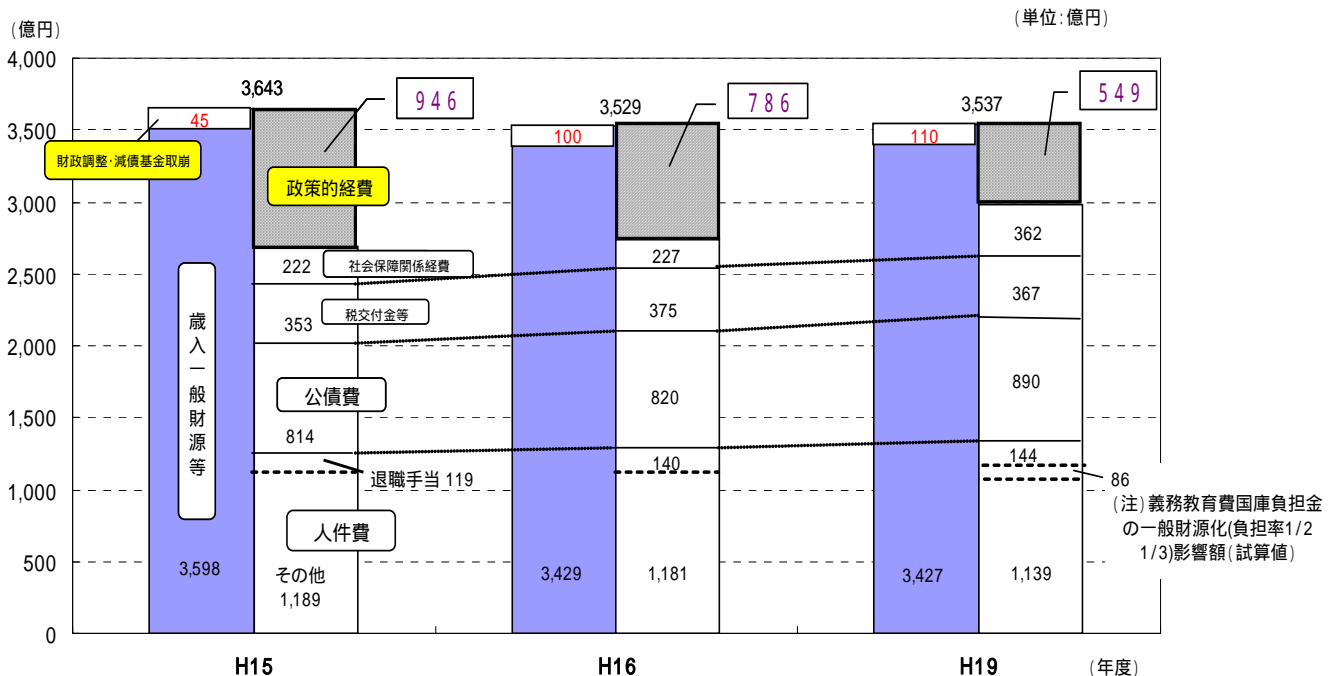
歳入については、平成15年度は、一般財源等が3,598億円あり、財政調整基金等を45億円取り崩し、3,643億円を確保していましたが、平成16年度には実質交付税の大幅削減(224億円)により、歳入・歳出全般にわたり見直しを進めましたが、収支不足を解消するために財政調整基金等100億円の取り崩しを余儀なくされました。平成19年度も未だ交付税の大幅削減の影響は大きく、当初予算ベースで財政調整基金等を110億円取り崩す予定です。

一方、歳出面では、人件費、公債費、社会保障関係経費などの義務的経費の増加により、政策的経費に充てられる財源が圧迫され、平成15年度に946億円あった政策的経費に充当できる財源は、平成19年度には397億円減少し、549億円となっております。

政府の「経済財政改革の基本方針2007(骨太の方針2007)」においても、引き続き、歳出の削減が強く要請されており、また、地方財政制度の仕組み上、県税収入が伸びても、臨時財政対策債を含めた実質交付税が減少することから、地方財政は引き続き厳しい状況が続くこととなります。

このため、職員数の削減などによる職員費の縮減や管理的経費、各種補助金等の見直しによる一般行政経費の縮減により、単年度の収支不足を圧縮するとともに、将来にわたって公債費負担を適正化するため投資的経費を抑制するなど、「石川県行財政改革大綱2007」に基づき、聖域なく歳出全般を見直すことが必要と考えています。

一般財源等の推移 ~ (石川県予算) ~



注1: 歳入一般財源等は、地方税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、繰越金、臨時財政対策債、減税補てん債、その他不特定収入(基金取崩を除く)の合計

注2: 平成15・16年度は最終予算、平成19年度は当初予算

注3: 社会保障関係経費は、県単事業を除く(主な社会保障関係事業)

注4: 公債費は、借換債・繰上償還分を除く